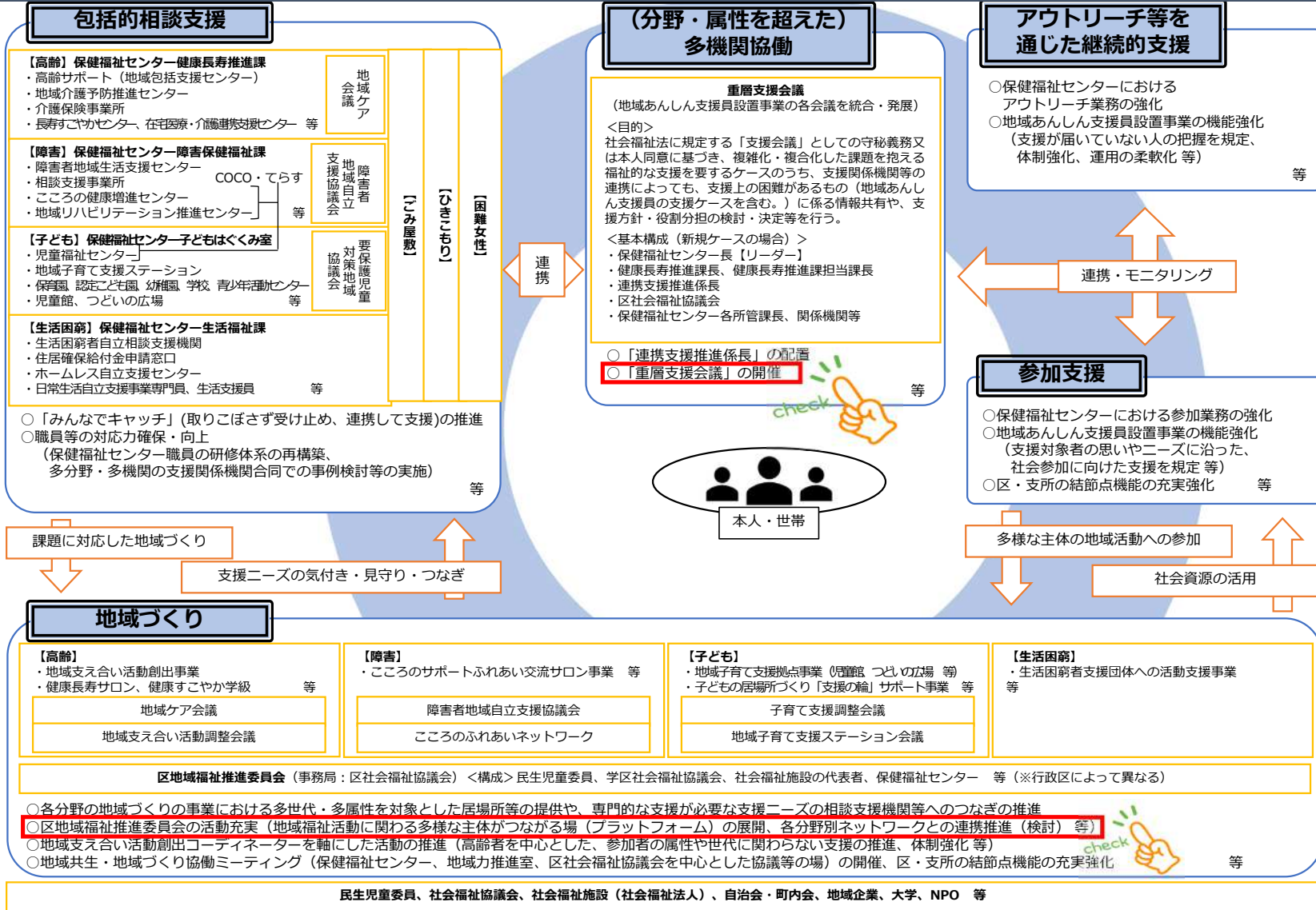


<参考>本市の主な取組事項（全体概要）



重層的支援体制について（各区役所・支所重層支援会議の実施状況）

令和7年度実施状況（令和7年12月末まで）

重層的支援体制整備事業 実績報告	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
新規相談受付件数	12	11	9	13	9	9	26	4	13	106
重層支援会議回数	12	12	12	10	9	12	14	14	13	108
会議検討ケース数	33	24	28	19	19	25	28	30	23	229
うち新規ケース	3	1	5	1	3	2	7	7	6	35

【事例】支援拒否のある母の介護によるヤングケアラー

(個人が特定されないよう一部内容を加工しています。)

ケース概要

【Yさん】10代男性、心室中隔欠損症（通院×）

高校卒業後、在宅で母の介護や家事を担当。

【同居の母】30代後半、うつ病・高血圧・高血糖・脂質異常症

【同居の妹】10代、高校中退後無職。高校との関わりなし。

【世帯状況】生活保護受給中。2年前に、生活状態が悪化し児童虐待認定（ネグレクト）。その後生活状態の改善が見られ認定終結となる。以降、児相・はぐくみ室は関わっていない。

重層支援会議への提案理由

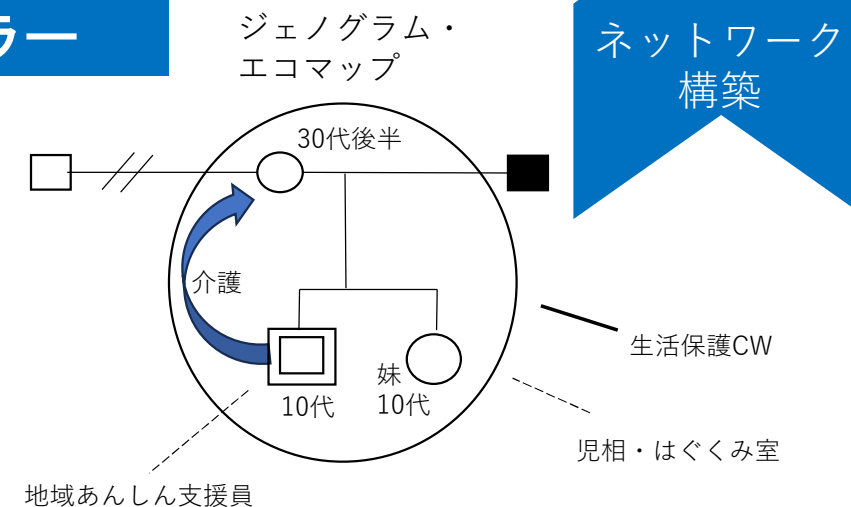
母はうつ病・高血圧等があり、通院同行や家事について手助けが必要だが、支援者が家庭内に入ることに強い拒否があり、本人が一手に担っている状況。

生活保護CWが本人へチャレンジ就労体験を勧め、何度か面談を調整するも、毎回本人の体調不良等によりキャンセルとなる。

本人が自分の将来を考えられるよう、本人の体調、母・妹への関わりなど多面的なサポートが必要。

本人の雰囲気、性格、思いなど

自分から発言することは少ないが質問にはきちんと答える。礼儀正しく、周りに気遣いができる優しい性格。「しんどさを言葉にすることが難しい」、「同世代の子を見るとしんどくなる」との発言あり。



支援者の役割

生保CW：世帯支援の主担当。家庭の課題や、本人と母の受診調整・推奨を担当

地域あんしん支援員：本人の参加支援を促す

目指す姿

関係機関や本人と都度連絡を取り合いながら連携し、時期を逃さず支援のタイミングを凶る。本人の今後の就労や社会参加のきっかけや、自信につながるような参加支援的アプローチを行う。

重層支援会議にあげる前・・・

課題

母の支援拒否によりヘルパーなどの支援者が入れない状況であり、本人は高校卒業後、就労せず母の介護や家事を担当している。また、妹が高校中退後無職となっており、家族以外との接点がない状況。本人が自身の生活に目を向け、自分の人生を歩んでいけるように寄り添う大人がいない。

生活保護CWが「心配な世帯がいる」と連携支援推進係長に相談をしたことが、支援者の輪を広げるきっかけに。



重層支援会議での協議を開始！

支援方針

- ・各支援者が役割分担しながら、各世帯員へそれぞれアプローチしていく。
- ・本人の今後の就労や社会参加のきっかけや、自信につながるようなアプローチを行う。
- ・本人のヤングケアラー状態の脱却のために、母が治療や日々の暮らしに前向きに取り組める環境調整を行う。

支援者の役割分担

- ◆生活保護CW：家庭訪問、受診・就労等、生活面の指導を担当。
- ◆医療扶助相談支援員：本人や母の受診援助。
- ◆地域あんしん支援員：手紙やイベント案内などをポストに投函。自分の時間や生活を考えられるように、ゲームが好きと話していた本人に興味がありそうな、ゲーム交流会などについて情報提供。
⇒半年に1回は、支援関係者が集まって重層支援会議にて情報共有。

本人の動き

半年ほど前から気分の浮き沈みが激しくなり、これまで何らかの反応があった地域あんしん支援員からの手紙への反応がなくなり、連絡も途絶えた。生活保護CWの訪問時も、奥の部屋から出てこないため、母親に様子を伺うのみ。

支援は大きく動かずとも、半年ごとに各支援者が集まって、それぞれが持つ情報を共有することで、埋もれさせない支援を実施。

本人からの反応はなくても、本人を気にかけている大人がいること、味方である大人がいることを伝え続けている



重層支援会議にあげて良かった点

◆庁内での情報共有、役割分担、連携による支援がしやすくなった

これまで関わりのなかった課とも情報共有ができ、意見も得られたことから新たに支援方針について検討できた。

◆支援者支援につながった

支援拒否のある母と高校卒業後就労せず母の介護や家事を担当している本人、また高校中退後自宅中心の生活をしている妹の3人世帯。世帯を包括的に支援するには、単独の所属のみの対応では負担が大きかったが、生活保護CWが「心配な世帯がいる」と連携支援推進係長に相談をしたことがきっかけとなり、保健福祉センター及び関係支援機関全体でケースを共有することで各支援者の役割をみんなで確認することができ、特定の担当者だけに負担がかからない支援体制を構築できた。

◆庁内職員の意識の変化

狭間のケースを取り上げることで、支援を丸投げし合う連携ではなく、庁内での役割分担の意識を向上させ、各担当が出来ることを提案し合う連携について意識することができた。